

# 障がい者雇用拡大支援事業補助金

障がい者雇用の拡大と定着を図ることを目的として、障がいのあるかたを雇用し今後も採用意欲のある企業へ環境整備費用を補助します。

## 1 対象者

障がいのあるかたを雇用(採用内定を含む)し、  
法定雇用率(2.5%)を達成している市内事業者

※従業員が40人未満の事業主は、障がい者を1名雇用(採用内定も可)していれば対象です。

## 2 対象事業

- ① 業務スペース・トイレ・休憩室等の増改築等
- ② 職員駐車場・構内通路等の改修整備
- ③ 機器の購入、改造 など

※対象障がい者がその障がい特性を克服し、就労を容易または快適にするためのものに限ります。

※国や県、その他公共団体からの補助金等と併用はできません。

## 3 補助率

区分	補助率	補助上限額	
		上記2の①②	上記2の③
中小企業	対象経費の1/2	50万円/年度1回	20万円/年度1回
大企業	対象経費の1/3		

※対象経費は税抜です。

※国や地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人等は対象外です。

## 4 申請期限

令和8年2月2日(月)

## 5 実績報告期限

令和8年3月2日(月)まで(ただし、予算に達し次第、受付終了)

◆◇◆どうぞお気軽にお問合わせください◆◇◆

秋田市産業振興部企業立地雇用課 雇用労働担当

〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1(3階 窓口3-7)

電話 018-888-5734 / FAX 018-888-5732

E-mail : ro-inbl@city.akita.lg.jp

市のホームページ



## 障がい者雇用拡大支援事業補助金の申請書類

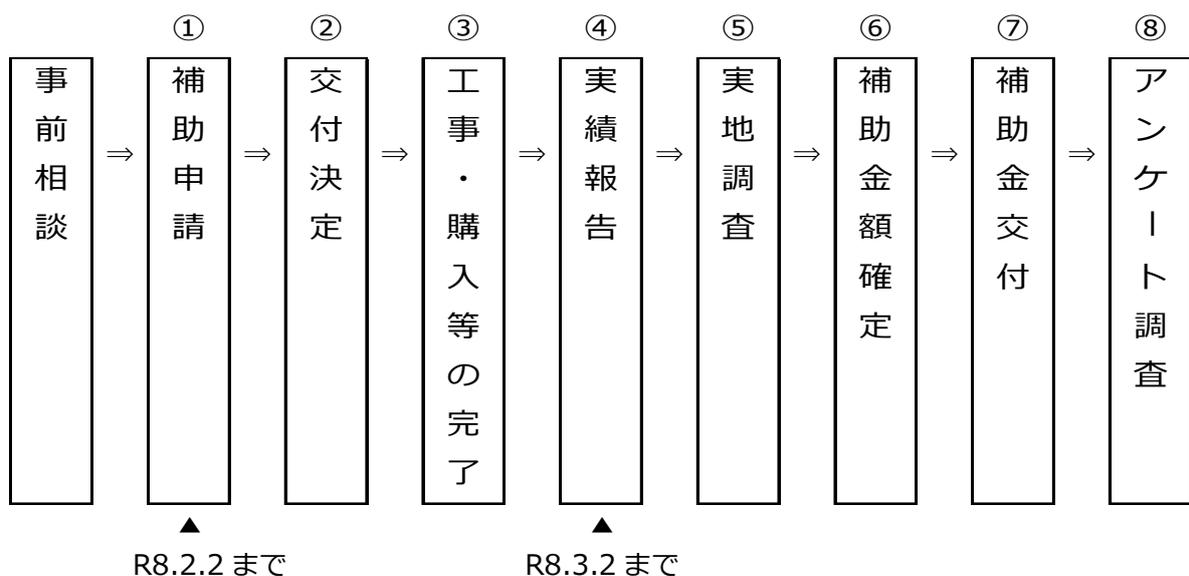
※申請書類は、ホームページからダウンロードできます。

- 1 補助金交付申請書（様式第1号） ※押印不要
- 2 雇用状況申告書および事業計画書（別紙1）
- 3 誓約書（別紙2）
- 4 法人登記事項証明書等の写し
- 5 対象障がい者の障害者手帳等の写し
- 6 対象障がい者の雇用契約書又は採用内定通知書等の写し
- 7 補助対象経費の見積内訳書等の写し
- 8 施工計画図面等の写しおよび補助対象事業を行う建物等の全景と施工箇所の着工前の写真
- 9 建物等の所有、使用する権利等を確認することができる書類
- 10 納税証明書（市税に未納がない証明書）

※備品の購入・改造のみの場合は8、9不要

※その他必要な書類の提出をお願いする場合があります。

### 【申請の流れ】



インターネット

秋田市障がい者雇用拡大支援事業

検索